

73

『鍼灸五蘊抄』の選穴について

岩田源太郎

日本鍼灸研究会

『鍼灸五蘊抄』（以下『五蘊抄』と略称）5巻は、江戸中期に田中知箴（知新）によって著され（貞享2年（1685）自序）、中村元道（伯綏）の編集を経て延享2年（1745）に初刊された漢文体の鍼灸書である。田中知箴の生没年は未詳であるが、本書の序文には、妙鍼流の鍼術家である松沢氏に入門し、15年にわたり学んだ内容を「五蘊抄」としてまとめ、それを中村氏が知箴より入手して40年余り秘蔵の後、延享年間に至り刊行したとある。

『五蘊抄』の内容は、各巻を東南西北及び中央の各巻に分ち、先ず383病門に対する選穴（1～18穴）と鍼灸法を述べ、その後、「五蘊抄愈穴」と題して、常用穴169穴の穴名と取穴法を列挙している。さらに禁鍼穴28穴、孕禁鍼42穴、禁灸穴42穴を挙げ、最後に四華と患門の取様について述べるという構成となっている。

『五蘊抄』における主治穴は、概ね「五蘊抄愈穴」169穴に由来するが、それ以外にも31穴が病門中に見られることから、実際には200穴が使用されている。これは江戸初期流派にしばしば見られる常用穴100前後や、本書刊行後に出た菅沼周桂著『鍼灸則』の70穴などとは大きく異なっている。この200穴を江戸期の標準的な経絡経穴書である『十四経發揮』と比較してみると、200穴中31穴が『十四経發揮』に未見のもので、しかも31穴中10穴は取穴法のみで穴名の無い奇穴である。なお、「五蘊抄愈穴」の配列は、『十四経發揮』にはしたがっておらず、各病門中の主治穴の所出順に並べられている。また取穴や病門中にも経脈についての記載は一切無い。したがって選穴は、経脈への配慮もさることながら、各穴の主治證を一層重視して行われていると思われる。ただ、選穴では手足の穴も多用されていることから、安易な局所治療のみを行っているわけではないことが伺える。また禁鍼灸穴については、「禁鍼禁灸の穴は最も鍼灸禁ずるといえども、急病症に因って又た鍼灸行すること有り。然れども大抵、禁鍼灸の愈穴は恐れて忌む可し」と述べている。この点も、禁鍼灸穴を問題視しない『鍼灸則』の姿勢とは大きく異なっている。

『五蘊抄』の内容は大きく1～3巻と4・5巻に分けることができる。4・5巻中の病門は、なぜか1～3巻の病門と重複するものが少なくないが、同じ病門名であっても、4・5巻になると選穴の数が増える傾向にある。

全5巻中に見られる全200穴の総所出回数は、1494回（1～3巻：834回、4・5巻：660回）であった。そのうち、最も所出回数が多い穴は、三里穴（足）101回（1～3巻：65回、4・5巻：36回）、中脘穴77回（1～3巻：51回、4・5巻：26回）、合谷穴68回（1～3巻：38回、4・5巻：36回）である。最も頻用されているこの3穴の使われ方であるが、三里穴は万能穴として、中脘穴は主に腹部症状、合谷穴は概ね上半身の症状と絡めて使われる傾向が見られた。

『五蘊抄』には、数カ所に脈状の記載は見られるが、病證の解説は一切無い。ただ、大きな病證（たとえば中風）に付随する症状を長々と表記した病門が散見する。このような形式を取ったのは、大きな病證を更に分別し、それに対する選穴を述べることにより、診察と治療をより精緻に展開しようとしたためではないかと思われる。

本書には、江戸中期初めの鍼灸における、病門と選穴の在り方がよく表現されている。施術は病證とその主治穴に基づき、鍼灸とともに、出血がかなり重要な施術となっている。また脈診が使われていることも注目値する。常用穴は江戸初期よりもずっと多く、禁鍼灸穴に対する配慮もあるが、愈穴の構成に全く経脈が関係していないのは、本書の鍼灸がなお江戸初期的なものを脱していないためかもしれない。